

## 編集後記

『記録と史料』第20号をお届けします。

- ◆ご承知のとおり、全史料協の会務執行体制改革に伴い、平成21(2009)年度より編集・出版業務は、広報・公聴委員会へと引継がれました。新委員会は、再び全史料協ホームページの管理・運営も任されたため、業務量は増大しています。

この局面で、事務局となった徳島県立文書館が誠実に業務をこなされていることは、会のホームページが見違えるように充実したことで伺われます。第20号の刊行が、若干遅れたことは許容の範囲とご理解ください。

- ◆さて、20号の区切りを迎えた今号も、研究2本を始め、近畿部会の特集、世界の窓2本等々充実した号となりました。年々多忙化を極める職場にあって、玉稿をお寄せくださった諸氏にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。
- ◆香川県下市町村の文書保存を論じた嶋田氏の研究は、定点的な状況把握と現地に足を運んでの啓発・助言・協力の重要性をあらためて感じさせるものでした。IPMの取組みと課題を論じた山形氏の研究には、日ごろ「書庫に蜘蛛やコウロギがいるから、我々も大丈夫なのよ…」とうそぶく私としては、大いに反省させられるものでした。IPMは、資料の保存・管理はもとより、セ

キュリティにも有効なのだということを学ばせてもらいました。

- ◆近畿部会の特集は、充実した活動を続ける部会の底力や意気込みを感じさせる時宜を得た企画となりました。講演、報告、コメント、デスクッションと、企画者の立案・調整能力はお見事です。安藤氏、和田氏のお話を直接聞くことができなかったのは残念でした。

- ◆今号を通読して、一番感じたのは雇用保障の問題でした。近畿部会特集での島津氏のコメントを読んで、心が痛みます。阿部氏のコメントもそうでしょう。「書評と紹介」の大石氏の原稿にも、「研修会の記録」の長谷川氏の報告要旨にもそれは見受けられます。若者(…に近い人も)が仕事につけないのは、先行者の責任でもあります。受け皿を作る「特効薬」は見当たりませんが、少なくともアーカイブズの存在意義をよりいっそう高める工夫が、全史料協には求められます。  
<いとっち3号>

〔広報・公聴委員会〕

計盛 眞一朗 (委員長)

亀岡 哲也 (編集長)

相京 眞澄 伊藤 康

金原 祐樹 五島 敏芳

白井 哲哉 高木 秀彰

長谷川 伸

記録と史料 第20号 平成22年3月31日

編集： 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 広報・公聴委員会  
〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山 徳島県立文書館  
電話 088-668-3700 FAX 088-668-7199

発行： 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (会長 秋池 武)  
〒371-0801 群馬県前橋市文京町3-27-26 群馬県立文書館  
電話 027-221-2346 FAX 027-221-1628

印刷： 徳島県教育印刷株式会社  
〒770-0873 徳島県徳島市東沖洲2-1-13  
電話 088-664-6776 FAX 088-664-6775